

「みやこ町就学援助制度」のお知らせ <令和6年度>

みやこ町教育委員会

就学援助制度とは、経済的な理由で小・中学校への教育費の支払にお困りの家庭に対して、学用品費など、学校での学習に必要な費用の一部を援助する制度です。

援助を希望する場合は、申請書に必要書類を添えてお申し込みください。

令和5年度受給していたかた、入学準備金を受給していたかたも、必ず申請が必要です。

援助の対象となる世帯

- ①生活保護が停止又は廃止となった世帯
- ②世帯全員の町民税が非課税の世帯
- ③国民年金掛金の免除又は、国民健康保険税の減免を受けている世帯
- ④児童扶養手当を受給している世帯（児童扶養手当証書を申請書に添えてください）
- ⑤その他経済的に困っている世帯（生活保護基準1.5倍未満の世帯が対象）

対象所得の目安（参考：令和5年度モデルケース） ※家族構成や年齢等諸条件により所得額の上限額が異なります。

世帯員	家族構成	所得額（持家）	所得額（借家）
2人	父（30歳）、子（新小1）	～1,950,000	～2,100,000
3人	父（32歳）、母（31歳）、子（新小1）	～2,350,000	～2,500,000
4人	父（35歳）、母（35歳）、子（新小1）、子（2歳）	～2,560,000	～2,700,000
5人	父（36歳）、母（33歳）、子（新小1）、子（3歳）、子（1歳）	～2,850,000	～2,990,000

◎所得額は、令和5年のものを使用します。給与（年金）収入の場合、給与（年金）所得控除（収入額による異なる）から社会保険料・生命保険料・地震保険料の控除がある場合は、それを差し引いた金額になります。

◎同一世帯の所得（祖父母と同居で世帯が同じ場合は、そのかたも含む）はすべて合算します。

◎上記対象所得の目安は、家族構成、年齢等により認定となる所得の基準額が変わります。この目安額を超えていても認定される場合や、目安額以内でも認定されない場合がありますので、ご了承ください。

※ 令和6年1月1日に住民登録のあった市町村で、令和5年の所得の申告を済ませておいてください。収入のないかたも申告が必要です。

※ 生活保護を受給中のかたは、この制度の支給対象になりません。

審査結果について

7月上旬に各家庭に郵送でお知らせします。

申請の手続き

【受付期間】 令和6年4月1日（月）から令和6年5月10日（金）まで

この期間に申請し認定された場合は、4月からの援助費が支給されます。受付期間終了後も随時受け付けますが、援助費は認定された月からの支給となります。

【申請場所】 お子さんが通っている学校 又は みやこ町教育委員会学校教育課

※小中学校に兄弟等が複数名在籍している場合は、申請書は1枚で構いません。

詳しい申請方法は、裏面をご覧ください。

【申請に必要なもの】

- (1) 令和6年度就学援助申請書 ※町学校教育課、町HP、各小中学校にあります。
- (2) 添付書類等 申請理由① 生活保護の停止又は廃止されたかたは、「廃止決定通知書」の写し
- ④ 児童扶養手当の受給しているかたは、「児童扶養手当証書」の写し
- ⑤ 添付書類は必要ありませんが、収入を調べますので、必ず令和6年1月1日に住民登録のあった市町村で令和5年中の所得の申告を済ませてください。収入のないかたも、申告が必要です。

支給額・支給時期

1学期（7月）・2学期（12月）・3学期（3月）に支給します。

※新入学学用品費は、1学期（7月）に支給、修学旅行費は、実施後1～2か月後に支給、入学準備金、卒業アルバム代は3月に支給となります。



【援助項目と金額】 ※下表は令和5年度の金額です。令和6年度は変更になる場合があります。

援助項目	援助限度額		備考
	小学校	中学校	
給食費（月額・実費）	4,610円以内	5,510円以内	令和6年度は給食費免除のため対象外
学用品費（年額）	11,630円	22,730円	
通学用品費（年額）	2,270円	2,270円	
新入学学用品費	54,060円	63,000円	4月認定者で入学前に入学準備金を支給していない場合に限る
入学準備金	57,060円 <small>※1月に別途申請受付予定</small>	63,000円	令和5年度に町立小中学校及び県立中学校に入学する予定者が対象（町外在住者を除く）
校外活動費（宿泊なし・実費）	1,600円以内	2,310円以内	
校外活動費（宿泊あり・実費）	3,690円以内	6,210円以内	
修学旅行費（実費）	標準 20,000円	標準 60,000円	
卒業アルバム代（実費）	11,000円以内	8,800円以内	
医療費	実費（医療費）	実費（医療費）	学校から治療の指示を受けた医療費
オンライン学習通信費（年額）	14,000円	14,000円	

【お問い合わせ先】

みやこ町教育委員会 学校教育課 教務係 （電話：0930-32-6005）